

新潟市農地集約化促進事業費補助金交付要綱

（目的）

第1条 地域の中心となる経営体の確保及び農地集積・集約化を推進することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現することを目的とする。

本事業の実施にあたっては、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）（以下「国要綱」という。）、農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業実施要領（以下「県要領」という。）、新潟県地域農政推進費補助金等交付要綱（以下「県要綱」という。）、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号）（以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（用語の定義）

第2条 本要綱に用いる用語の定義は、国要綱別表1のとおりとする。

（事業実施地域）

第3条 本事業の対象農地は、農業振興地域内の農地とする。

（交付の対象等）

第4条 市長は、別記1から4に掲げる事業について予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

2 この事業による補助金の交付を受けようとする者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

（1） 個人または法人にあっては市税を滞納していないこと。

（2） 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第3号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

（交付申請及び実績報告）

第5条 補助事業者は、次に掲げる各号のいずれかにより市長に申請するものとする。

（1） 別記1の集約化加速タイプについては、交付を受けようとする年度の2月末までに、集約化加速タイプ交付申請書及び実績報告書（別記様式第1号）により申請するものとする。

（2） 別記2の地域集約化実現タイプについては、交付を受けようとする年度の2月末までに、地域集約化実現タイプ交付申請書及び実績報告書（別記様式第

2号)により申請するものとする。

(3) 別記3の担い手集約タイプについては、交付を受けようとする年度の2月末までに、担い手集約タイプ交付申請書及び実績報告書(別記様式第3号)により申請するものとする。

(4) 別記4の多用途利用米団地定着タイプについては、交付を受けようとする年度の2月末までに、多用途利用米団地定着タイプ交付申請書及び実績報告書(別記様式第4号)により申請するものとする。

(交付決定及び確定)

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、審査の上、交付又は不交付を決定し、新潟市農地集約化促進事業費補助金交付決定及び額の確定通知書(別記様式第5号)又は新潟市農地集約化促進事業費補助金不交付決定通知書(別記様式第6号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第7条 市長は、補助金を受けたものにあつては、国要綱、県要領、県要綱、規則またはこの要綱の返還事由に該当する場合は、新潟市農地集約化促進事業費補助金交付決定取消通知書及び協力金返還命令書(別記様式第7号)により通知し、補助金の全部又は一部を返還させるものとする。

(農地の集積・集約化に係る補助金の取扱い)

第8条 別表1に掲げる農地の集積・集約化に係る補助金の交付対象農地について、当該補助金の交付要件である利用権設定期間内に当該利用権(白紙委任契約)を解除した上で機構に貸し付けた場合であっても、次の各号のいずれかの要件を満たせば補助金の返還を要しないこととする。

(1) 補助金の交付対象となった利用権等が、農地所有者と耕作者との間で合意解約され、かつ農地所有者が、補助金の交付要件を満たす残存期間以上の間、当該農地を機構に対し貸し付けること。

(2) 補助金の交付対象となった利用権等が、農地所有者と耕作者との間から農地所有者と機構の間に移転されること。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

(別表 1)

事業(補助金)名
新潟市農地集積協力金（（改正前）新潟市農地集積協力金交付要綱（平成24年 4 月 6 日施行、平成26年 5 月19日改正））
新潟市機構集積協力金 （新潟市機構集積協力金交付要綱（平成26年 5 月19日改正））

附則

(施行期日)

この要綱は、令和 2 年 1 0 月 1 5 日より施行する。

附則

この要綱は、令和 3 年 8 月 1 2 日より施行する。

附則

この要綱は、令和 4 年 3 月 1 0 日より施行する。

附則

この要綱は、令和 5 年 3 月 3 1 日より施行し、令和 5 年 2 月 2 8 日から適用する。

附則

この要綱は、令和 6 年 1 月 1 8 日より施行し、令和 5 年 1 2 月 1 日から適用する。

附則

- 1 この要綱は、令和 6 年 6 月 2 5 日より施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後のこの要綱の適用日前に交付された補助金に関しては、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は、令和 7 年 6 月 2 6 日より施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後のこの要綱の適用日前に交付された補助金に関しては、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は、令和 8 年 9 月 1 8 日より施行する。
- 2 改正後のこの要綱の施行日前に交付された補助金に関しては、なお従前の例による。

(別記 1)

集約化加速タイプ

第 1 事業の内容

国要綱第 3 の 2 の (1) の規定を準用する。

第 2 交付対象地域

国要綱別記 2 第 5 の 1 の (1) の規定を準用する。

この場合において、同要綱別記 2 第 5 の 1 中「同一市町村内」とあるのは「新潟市内」と、「都道府県」とあるのは「県」と読み替えるものとする。

第 3 交付要件及び交付単価

国要綱別記 2 第 5 の (3) の規定を準用する。

第 4 交付額

国要綱別記 2 第 5 の (4) の規定を準用する。

(別記 2)

地域集約化実現タイプ

第 1 事業の内容

国要綱第 3 の 2 の (1) の規定を準用する。

第 2 交付対象地域

別記 1 第 2 の規定を準用する。

第 3 交付要件及び交付単価

国要綱別記 2 第 5 の 3 の (2) の規定を準用する。

第 4 交付額

国要綱別記 2 第 5 の 3 の (3) の規定を準用する。

(別記 3)

担い手集約タイプ

第 1 事業の内容

県要綱第 5 の 2 の規定を準用する。

第 2 交付要件及び交付単価

県要綱第 7 の 1 の規定を準用する。

第 3 交付額

県要綱第 7 の 2 の規定を準用する。

(別記４)

多用途利用米団地定着タイプ

第１ 事業の内容

県要綱第５の３の規定を準用する。

第２ 交付要件及び交付単価

県要綱第８の１の規定を準用する。

第３ 交付額

県要綱第８の２の規定を準用する。

集約化加速タイプ交付申請書及び実績報告書

(宛先)新潟市長

集約化加速タイプの交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には補助金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
フリガナ						
氏名						
住所	(〒 —)					
	都道 府県					市区 町村
電話	— — —		FAX	— — —		

(1) 交付申請面積および交付申請金額

所 在	地 番	地 目	面 積	機構からの転貸年月日
			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
交付申請面積(合計面積)			a	

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。

※ 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。

※ 交付申請面積(合計面積)はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。

※ 機構からの転貸年月日は、農用地利用集積等促進計画の公告日等を記入してください。

地域名	地域の全農地面積
	a

※ 地域の全農地面積はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。

※ 地域の外縁が明確に分かる図面を添付してください。

交付単価表

交付申請金額	円
--------	---

(2) 成果目標 (取り組む項目1つにチェック)

	成果目標の内容	チェック欄
1	販売額又は所得額の10%以上の増加	
2	生産コストの10%以上の削減	
3	ほ場作業時間の10%以上の削減	

	地域の団地面積の割合	交付単価 (作業受委託)
区部1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a (0.5万円/10a)
区部2	20ポイント以上増加	3.0万円/10a (1.5万円/10a)

※チェックした成果目標の根拠資料を添付してください。

(3) 添付書類

- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(別記様式第8号)
- ・振込先通帳の写し

地域集約化実現タイプ交付申請書及び実績報告書(地域集積協力金)

(宛先)新潟市長

地域集約化実現タイプの交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には補助金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
フリガナ						
氏名						
住所	(〒 —)					
	都道府県				市区町村	
電話	— — —		FAX	— — —		

(1) 交付申請面積および交付申請金額

所 在	地 番	地目	面 積	機構への貸付年月日
			m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	
交付申請面積(合計面積)			a	

- ※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
- ※ 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 交付申請面積(合計面積)はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 機構への貸付年月日は、農用地利用集積等促進計画の公告日等を記入してください。

地域名	地域の全農地面積
	a

- ※ 地域の全農地面積はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 地域の外縁が明確に分かる図面を添付してください。

機構の活用率に応じた単価

交付申請金額	円
--------	---

【一般地域】	
80%超	20,000円/10a
【中山間地域】	
60%超80%以下	2,0000円/10a
80%超	26,000円/10a

- (2) 添付書類
- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(別記様式第8号)

担い手集約タイプ交付申請書及び実績報告書

(宛先)新潟市長

担い手集約タイプの交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には補助金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
	フリガナ					
	氏名					
	住所	(〒 —)				
		都道府県				市区町村
電話	— — —		FAX	— — —		

(1) 交付申請面積および交付申請金額

所在	地番	地目	面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
交付申請面積(合計面積)			a ①

交付単価	20,000 円/10a ②
交付額(①×②)	円

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。

※ 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。

(2) 添付書類

- ・申請者が個人・法人の場合は、新潟市税の納税証明書(新潟市制度用)
- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(別記様式第8号)
- ・振込先通帳の写し

多用途利用米団地定着タイプ交付申請書及び実績報告書

(宛先)新潟市長

多用途利用米団地定着タイプの交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、申請にあたり本事業の趣旨を理解するとともに、申請内容を目標年度までに実施することに同意します。また、申請内容に虚偽がなく、虚偽や違反があった場合には補助金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
	フリガナ					
	氏名					
住所	(〒 —)					
		都道 府県			市区 町村	
電話	— — —	FAX	— — —			

(1) 交付申請面積および交付申請金額

交付申請面積(合計面積)		a ①
交付単価	20,000	円/10a ②
交付額(①×②)		円

(2) 添付資料

- ・申請者が個人・法人の場合は、新潟市税の納税証明書(新潟市制度用)
- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(別記様式第8号)
- ・振込先通帳の写し
- ・その他市が必要と認めるもの

新潟市農地集約化促進事業費補助金交付決定及び額の確定通知書

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長 印

年 月 日付けで申請のあった新潟市農地集約化促進事業については、次のとおり交付の決定及び額の確定をしたので通知します。

記

1 交付決定額及び確定額 金 円

2 交付条件

新潟市農地集約化促進事業費補助金交付要綱に定める返還事由に該当する場合、その旨を遅滞なく届出ること。

新潟市農地集約化促進事業費補助金不交付決定通知書

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長 印

年 月 日付けで申請のあった新潟市農地集約化促進事業については、次のとおり不交付の決定をしたので通知します。

記

1 理 由

新潟市農地集約化促進事業費補助金交付決定取消通知書及び協力金返還命令書

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長 印

年 月 日付け新 第 号により交付決定をした新潟市農地集約化促進事業については、下記により交付決定を取り消すことに決定しましたので通知します。

なお、これに伴い、次のとおり補助金の返還を命じます。

記

- 1 理 由
- 2 交付決定額及び確定額 金 円
- 3 交付決定取消額（返還額） 金 円
- 4 返還期日 年 月 日

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市農地集約化促進事業費補助金交付要綱の規定に基づく申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

（ふりがな）
氏 名

生年月日 （ 昭和 ・ 平成 ・ 令和 ） 年 月 日

＊ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ①記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ②法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③生年月日の記載について、S～昭和、H～平成、R～令和として、元号に丸をつけてください。
- ④性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性別	住 所
【記載例】 代表取締役社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	S 11 年 11 月 11 日 H R	男 ・ 女	新潟市中央区〇〇1 丁目 1 番 1 号
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	
			S 年 月 日 H R	男 ・ 女	

* 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

* 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。